

令和 5 年御嵩町議会第 3 回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和 5 年 7 月 28 日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和 5 年 7 月 28 日 午前 9 時 00 分 議長宣告
4. 会議に付された件名
 - 議長の選挙
 - 副議長の選挙
 - 常任委員会委員の選任
 - 議会運営委員会委員の選任
 - 議会報編集委員会委員の選任
 - 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦
 - 可茂消防事務組合議会議員の選挙
 - 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦
 - 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
 - 議案第 49 号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

議事日程第1号

令和5年7月28日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

追加議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 常任委員会委員の選任

日程第6 議会運営委員会委員の選任

日程第7 議会報編集委員会委員の選任

日程第8 可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

日程第9 可茂消防事務組合議会議員の選挙

日程第10 可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

日程第11 岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第12 議案の上程及び提案理由の説明

議案第49号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第13 議案の審議及び採決

議案第49号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 大 沢 まり子	1 番 鈴 木 篤 志	2 番 広 川 大 介
3 番 山 田 徹	5 番 可 児 さとみ	6 番 鈴 木 秀 和
7 番 清 水 亮 太	8 番 奥 村 悟	9 番 伏 屋 光 幸
10 番 高 山 由 行	11 番 岡 本 隆 子	12 番 谷 口 鈴 男

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 辺 幸 伸
総 務 部 長 各 務 元 規
建 設 部 長 早 川 均
教育参事兼
学校教育課長 筒 井 幹 次
企 画 課 長 山 田 敏 寛

教 育 長 奥 村 恒 也
民 生 部 長 中 村 治 彦
企 画 調 整
担 当 参 事 田 中 克 典
総務防災課長 古 川 孝

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 土 谷 浩 輝

議 会 事 務 局
書 記 井 戸 芳 枝

議会事務局長（土谷浩輝君）

おはようございます。議会事務局長の土谷浩輝と申します。よろしくお願いいたします。

本日の臨時会は、一般選挙によって改選されてから初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

これにより、臨時の議長として、谷口鈴男議員にお願いしたいと思います。

谷口鈴男議員、議長席に御着席ください。

臨時議長（谷口鈴男君）

ただいま紹介されました谷口鈴男です。地方自治法第107条の規定により臨時の議長を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

午前 9 時00分 開会

開会の宣告

臨時議長（谷口鈴男君）

ただいまの出席議員は12名全員であります。よって、令和 5 年御嵩町議会第 3 回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

なお、御嵩町議会の記録用として、傍聴席からビデオカメラによる撮影を行いますので御了承いただきたいと思います。

招集者、町長より挨拶をお願いいたします。

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

本日は、令和 5 年第 3 回臨時議会を招集させていただきましたところ、早朝より御参集賜りまして誠にありがとうございます。

この 2 日間、夕方ゲリラ豪雨が起きまして、我が家のほうも、昨日帰りましたらカーポートの一部屋根が飛んでおりまして、さらに離れにあります網戸がフレームごと飛ばされているというような事態になっておりました。雨量計には表れないような短期間のゲリラ豪雨の脅威というのをまざまざと見せつけられた感じでありますけれども、これからこのような短期間の災害リスクという部分についても目配せをしていかなければならないのかなということをちょっと身近なところで感じをさせていただいたところでございます。

さて、議員各位におかれましては、このたびの御嵩町議会議員選挙におきまして見事当選さ

れて、晴れて町民の代表者となられたことに対しまして、心からお祝いを申し上げさせていただきます。

不肖私も同時選挙にありました御嵩町長選挙におきまして、町政運営を担わせていただくこととなりました。町内を回り、お話を伺う中で、地域を守る担い手がないなどの不安の声、あるいはこれからの御嵩町のまちづくりについて強い期待の声をいただき、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。町民の皆さんの声を直接お聞きしながら、御嵩町発展のために取り組んでいく所存でございますが、議員の皆様におかれましても町民を担う車の両輪といたしまして、そして町民の代表者としての御意見や温かい御指導を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、御嵩町議会の方向性を示す大切な一日になるというふうに思います。円滑な議事の進行を御祈念申し上げまして、臨時議会冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

仮議席の指定

臨時議長（谷口鈴男君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま御着席の議席といたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は9時15分といたします。

午前9時04分 休憩

午前9時15分 再開

臨時議長（谷口鈴男君）

休憩を解いて再開をいたします。

議長の選挙

臨時議長（谷口鈴男君）

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長の選挙は投票により行うことに決定をいたしました。

ただいまより議長選挙を行います。

議場の閉鎖をします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をいたします。立会人に1番 鈴木篤志君、2番 広川大介君、3番 山田徹君の3名を指名します。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名であります。

事務局に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席の番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人1番 鈴木篤志君、2番 広川大介君、3番 山田徹君は開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは出席議員数に符合しております。投票総数のうち、有効投票12票、無効投票なし。

有効投票のうち、大沢まり子議員8票、谷口鈴男議員2票、岡本隆子議員2票。

この議長選挙の法定得票数は3票であります。したがって、大沢議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました大沢まり子議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで当選人の挨拶をお願いいたします。

大沢まり子さん。

新議長（大沢まり子君）

ただいま議員の皆様のお推挙をいただき、議長という大任を拝しました大沢まり子でございます。よろしくお願いいたします。皆様に対し心から感謝を申し上げますとともに、責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。

町民の皆様の付託を受け、当選させていただきました皆様と共に果たすべき使命と責任を自覚し、議会の役割を十分に果たせるよう公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。渡辺新町政の下、課題満載でございますが、二元代表制の一翼を担う町議会として過去2年間の反省を踏まえ、議員間でのしっかりとした議論の中で合意形成できる議会を目指してまいります。

今後とも皆様方のなご一層の御指導御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

臨時議長（谷口鈴男君）

これをもって臨時議長の職務は終了しました。

御協力をありがとうございました。

それでは、大沢まり子議長、議長席にお着きをお願いいたします。

〔臨時議長 自席へ、新議長 議長席に着席〕

議長（大沢まり子君）

これより議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで議事日程の追加準備のため、暫時休憩とします。なお、再開時刻は9時45分の予定といたします。

午前9時33分 休憩

午前9時45分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

ただいまお手元に配付しました議事日程を追加し、議事を進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、お手元の追加議事日程のとおり日程を追加することに決定いたしました。

議席の指定

議長（大沢まり子君）

日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定をいたします。

なお、慣例により当選回数、年齢を基準に定めましたので、よろしくお願いします。

それでは、事務局長に発表させます。

土谷事務局長。

議会事務局長（土谷浩輝君）

それでは発表させていただきます。

議席番号1番 鈴木篤志議員、2番 広川大介議員、3番 山田徹議員、5番 可児さとみ議員、6番 鈴木秀和議員、7番 清水亮太議員、8番 奥村悟議員、9番 伏屋光幸議員、10番 高山由行議員、11番 岡本隆子議員、12番 谷口鈴男議員、13番 大沢まり子議員。

以上です。

会議録署名議員の指名

議長（大沢まり子君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 鈴木篤志君、2番 広川大介君の2名を指名します。

会期の決定

議長（大沢まり子君）

日程第3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

副議長の選挙

議長（大沢まり子君）

日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は投票で行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、副議長の選挙は投票により行うことと決定いたしました。

ただいまより副議長選挙を行います。

議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人の指名をします。立会人に5番 可児さとみさん、6番 鈴木秀和君、7番 清水亮太君の3名を指名いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いいたします。

事務局に投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席の番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

〔事務局長、議席順に点呼→投票〕

投票が終わりました。投票漏れはありませんか。

〔「投票漏れなし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。立会人の5番 可児さとみさん、6番 鈴木秀和君、7番 清水亮太君は開票の立会いをお願いします。

前へどうぞ。

〔開 票〕

副議長選挙の結果を報告します。

投票総数12票。これは出席議員数に符合しております。投票総数のうち有効投票12票、無効投票なし。

有効投票のうち、清水亮太議員 7 票、岡本隆子議員 3 票、伏屋光幸議員 1 票、白票 1 票。

この副議長選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、清水亮太議員が副議長に当選をされました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました清水亮太議員が議場におられます。

会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選されたことを告知いたします。

ここで当選人の挨拶をお願いします。

清水亮太君。

新副議長（清水亮太君）

いろいろの方に投票がいく中で、私に選出していただきありがとうございました。

新しい議会と新しい議長の下、しっかり汗をかいて働くのが私の仕事だと思っております。

議長が作りたい議会、皆さんが作りたい議会をしっかりつくり上げるために一生懸命努力いたします。よろしくお願いいたします。（拍手）

議長（大沢まり子君）

ここで暫時休憩とします。第 1 委員会室で議員全員協議会を行いますので御参集ください。

再開時刻は 10 時 25 分の予定とします。

午前 10 時 03 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

常任委員会委員の選任

議長（大沢まり子君）

日程第 5、常任委員会委員の選任を行います。

委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、議長の指名によることになっています。よって、それぞれの委員会の所属委員を事務局長に発表させます。

土谷事務局長。

議会事務局長（土谷浩輝君）

それでは、常任委員会委員の選任について発表をさせていただきます。

まず、総務建設産業常任委員会です。大沢まり子議員、岡本隆子議員、高山由行議員、奥村

悟議員、鈴木秀和議員、広川大介議員。

次に民生文教常任委員会です。谷口鈴男議員、伏屋光幸議員、清水亮太議員、可児さとみ議員、山田徹議員、鈴木篤志議員。

以上になります。

議長（大沢まり子君）

お諮りします。ただいま発表のとおり各常任委員会委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員はただいま発表のとおり指名することに決定いたしました。

それでは、各常任委員会委員が選任されましたので、ここで各常任委員会協議会を開催していただき、正・副委員長の内選をお願いいたします。

また、議会報編集委員につきましても、各委員会より1名、併せて選出して下さるようお願いいたします。

会議の部屋につきましては、総務建設産業常任委員会は第1委員会室、民生文教常任委員会は第2委員会室を使用してください。各常任委員会の進行は、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いいたします。

ここで暫時休憩とします。再開予定時刻は10時50分とします。

午前10時31分 休憩

午前10時50分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

各常任委員会から委員長・副委員長の選任の報告がありましたので、事務局長に発表をさせます。

土谷事務局長。

議会事務局長（土谷浩輝君）

それでは、発表をいたします。

総務建設産業常任委員会委員長 奥村悟議員、副委員長 鈴木秀和議員。

続きまして、民生文教常任委員会委員長 谷口鈴男議員、副委員長 伏屋光幸議員。

以上になります。

議長（大沢まり子君）

ここで暫時休憩とします。第1委員会室で議員全員協議会を行いますので御参集ください。
なお、再開時刻は11時05分といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時05分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

議会運営委員会委員の選任

議長（大沢まり子君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によることになっています。議会運営委員会の委員5名を指名します。

事務局長に発表させます。

土谷事務局長。

議会事務局長（土谷浩輝君）

それでは、議会運営委員会委員を発表させていただきます。

谷口鈴男議員、岡本隆子議員、高山由行議員、奥村悟議員、清水亮太議員、以上になります。

議長（大沢まり子君）

お諮りします。ただいま発表のとおり、議会運営委員会委員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま発表しましたとおり指名した5名の方に決定をいたしました。

議会報編集委員会委員の選任

議長（大沢まり子君）

日程第7、議会報編集委員会委員の選任を行います。

議会報発行に関する条例第3条第3項の規定により、議長が各常任委員会から1名と、ほかに1名を会議に諮って指名することとなっています。

お諮りします。議会報編集委員会委員に、総務建設産業常任委員会より広川大介議員、民生文教常任委員会より可児さとみ議員、そのほか議長指名として鈴木篤志議員、以上の3名を指

名します。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議会報編集委員会委員は指名した３名の方に決定いたしました。

ここで、議会運営委員会委員と議会報編集委員会委員が選任されましたので、それぞれ委員会を開催していただき、正・副委員長の互選をお願いします。

委員会の進行は、委員長が決定されるまで年長の委員が臨時委員長として進行をお願いいたします。

議会運営委員会は第１委員会室、議会報編集委員会は第２委員会室を御使用ください。

ここで暫時休憩といたします。再開時刻は11時20分の予定といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

議会運営委員会、議会報編集委員会から委員長・副委員長の選任の報告がありましたので、事務局長に発表させます。

土谷事務局長。

議会事務局長（土谷浩輝君）

それでは、発表させていただきます。

議会運営委員会委員長 高山由行議員、副委員長 岡本隆子議員。

続きまして、議会報編集委員会委員長に広川大介議員、副委員長に鈴木篤志議員。

以上になります。

可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦

議長（大沢まり子君）

日程第８、可児市・御嵩町中学校組合議会議員の推薦を行います。

可児市・御嵩町中学校組合規約第５条第１項及び第２項の規定により、議員５名を議長が推薦した者をもって充てることとしています。

お諮りします。慣例により、議長、民生文教常任委員会の委員長及び副委員長、伏見地区議員などとなっておりますので、私、大沢まり子、谷口鈴男議員、伏屋光幸議員、奥村悟議員、鈴木秀和議員の５名を推薦いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、この5名が可児市・御嵩町中学校組合議会議員に決定しました。

可茂消防事務組合議会議員の選挙

議長（大沢まり子君）

日程第9、可茂消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、慣例により指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

慣例により議長となっており、私、大沢まり子を指名し、当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、可茂消防事務組合議会議員は私、大沢まり子を当選人とすることに決定しました。

可児川防災等ため池組合議会議員の推薦

議長（大沢まり子君）

日程第10、可児川防災等ため池組合議会議員の推薦を行います。

可児川防災等ため池組合規約第5条第2項及び第3項第1号の規定により、議員2名を議長が推薦した者をもって充てることとしています。

お諮りします。慣例により議長及び副議長となっており、私、大沢まり子と副議長 清水亮太君を推薦いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長、私、大沢まり子と副議長 清水亮太君が可児川防災等ため池組合議会の議員に決定をしました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（大沢まり子君）

日程第11、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

令和5年7月4日に任期満了に伴い、岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員を選出するため、地方自治法第291条の5第1項及び岐阜県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に、町長 渡辺幸伸君を指名したいと思ひます。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました町長 渡辺幸伸君を岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議長が指名いたしました町長 渡辺幸伸君が岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました町長 渡辺幸伸君が議場におられます。御嵩町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで暫時休憩といたします。なお、再開時刻は11時40分の予定といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時40分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者及び委任者はお手元に配付してあります報告書のとおりですので、よろしくお願いします。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（大沢まり子君）

日程第12、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

議案第49号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

この議題は3番 山田徹議員の一身上の案件でありますので、地方自治法第117条の規定により3番 山田徹議員の議場からの退席を求めます。

〔3番 山田徹君 退場〕

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長 各務元規君。

総務部長（各務元規君）

それでは、議案第49号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて御説明を申し上げます。

議案書つづり1ページをお願いいたします。

議会議員から選出されておりました安藤信治氏の任期満了により、新たに山田徹氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

生年月日は昭和35年10月18日、住所は御嵩町顔戸940番地1であります。

なお、任期は令和5年7月28日から令和9年7月25日までであります。

資料つづりの履歴書をお目通しの上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（大沢まり子君）

ここで暫時休憩とします。再開時刻は2分後とします。よろしくをお願いいたします。

午前11時41分 休憩

午前11時43分 再開

議長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（大沢まり子君）

日程第13、議案の審議及び採決を行います。

議案第49号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第49号 御嵩町監査委員の選任につき同意を求めることについて、採決を行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第49号は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、先ほど退場を求めました3番 山田徹議員の議席への復帰を認めます。

〔3番 山田徹君 入場・着席〕

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（大沢まり子君）

日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（大沢まり子君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

皆さん、長時間にわたる御審議、御苦勞さまでございました。

各役員の方が決まりまして、いよいよ議会運営のほうもスタートしてまいります。今後は十分議会の皆さんに御相談申し上げるとともにしっかり議論し、様々な課題の解決、そして町民が誇りの持てるまちづくりに向けて邁進してまいりたいと思います。

どうか御協力のほどお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（大沢まり子君）

これをもって、令和5年御嵩町議会第3回臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前11時46分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 臨 時 議 長 谷 口 鈴 男

議 会 新 議 長 大 沢 ま り 子

署 名 議 員 鈴 木 篤 志

署 名 議 員 広 川 大 介